

内=内容 対=対象 期=日時・期間・期日 所=場所 定=定員・定数・人員 料=料金

申=申し込み 問=問い合わせ 共=共通事項 HP=ホームページ 託=託児あり

講座・催しなどで、特に記載がないものは
●誰でも参加(申し込み)可 ●応募多数のときは抽選

子育て支援施設

22面にも掲載 応募要領は22面

親子つどいの広場

◇開館時間 9時～17時 ◇休館日 12月29日～1月3日

■なかまっち(東部) 〒892-0827中町4-13
☎226-5539 FAX226-0655 ㊟nakamatch@sand.ocn.ne.jp

■たにっこりん(南部)〒891-0117西谷山一丁目3-2
☎266-6501 FAX266-6502 ㊟tanikkorin@kagoshima-swc.jp

■なかよしの(北部) 〒892-0871吉野町3256-1
☎243-3255 FAX243-3256 ㊟nakayoshino@iaa.itkeeper.ne.jp

■いしきらら(西部) 〒890-0005下伊敷一丁目10-3
☎220-1200 FAX220-1213 ㊟ishikirara@iaa.itkeeper.ne.jp

	講座名	対象	日時	定員
なかまっち	①管理栄養士と気軽に語ろうかい	就学前の子どもと家族、妊娠中の人	10月13日(金) 10時～11時	なし
	②基礎応急処置教室 ※消防隊出動時は中止		10月13日(金) 14時～15時	
	③2歳しゅうご～う！	2歳～2歳11カ月の子どもと家族	10月17日(火) 10時～11時	
	④家計のやりくり 「保険費・貯蓄編」		10月19日(木) 10時～11時30分	
	⑤ピアサロン：外国籍をもつ親子の会『ミルキーウェイ』『カスティロ彩美さんと英語で遊ぼう』	就学前の子どもと家族、妊娠中の人	10月23日(月) 14時30分～15時30分	
	⑥マタニティマシゅうご～う！「マタニティママのための赤ちゃんの抱き方」	妊娠中の人とその家族	10月26日(木) 10時～11時	10人
たにっこりん	⑦パパ講座 ～自然体験活動～ ㊟	3歳以上の就学前の子どもと父親	10月15日(日) 10時～11時30分	10組
	⑧子育てのヒントのお話 ㊟	就学前の子どもと家族	10月16日(月) 10時～11時	15組
	⑨マタニティヨガ	第1子妊娠中(18週以上)の人(医師から運動を禁止されていない人)	10月17日(火) 10時～11時	10人
なかよしの	⑩ファミリーコンサート	就学前の子どもと家族、妊娠中の人	10月15日(日) 10時～11時	なし
	⑪ハロウィン会	就学前の子どもと家族	10月28日(土) 10時～11時	
	⑫働きたいママの就活応援講座 ㊟	就学前の子どもを持つ親	11月6日(月) 10時～11時	10組(先着順)
いしきらら	⑬芸術派遣プロジェクト ～みんなで楽しい音楽会～	就学前の子どもと家族 高齡者福祉センター伊敷との共同イベント！	10月21日(土) 10時～11時	なし
	⑭ハッピーハロウィン ～おばけと遊ぼう～		10月26日(木) 10時～11時30分	
	⑮木の実で作ろう！ ～手作りおもちゃ～		11月1日(水) 10時～11時	

◇受講者には受講票を送付か電話連絡 料無料

㊟①～⑤⑩⑪⑬～⑮不要、⑥～⑨⑫は直接窓口か電話、ファクス、メールで⑥は10月18日、⑦⑨は10月10日、⑧は10月11日までに、⑫は10月23日から各施設へ

◇託児は生後2カ月～就学前の子ども

子育て相談室

問すこやか子育て交流館(りぼんかん)

相談ダイヤル ☎812-7741

Q 妊娠しましたがつわりがひどく、歯ブラシを口に入れるだけで吐きそうになり、歯磨きが全くできません。虫歯になるのではないかと不安です。

A つわりがひどいときの歯磨きは苦しいですね。しかし、妊娠中はホルモンバランスの変化やつわりが原因で口の中は虫歯や歯周病になりやすい環境になります。さらに、お母さんが歯周病にかかると、子宮を収縮しやすい状態にする物質が血液中に入ってしまう、早産のリスクが約3倍になるといわれています。歯磨きが無理なら洗口液によるうがいだけでも行うようにしましょう。もし虫歯ができたときは、かかりつけの産婦人科のお医者さんと相談しながら治療を受けるようにしましょう。

国民健康保険
後期高齡者医療保険

平成30年4月から都道府県も国民健康保険制度を担います

◇制度改正に伴う加入者の手続きは必要ありません ◇資格・保健事業や保険税の賦課・徴収などの身近な窓口は引き続き市町村で行います 問国民健康保険課☎216-1227FAX216-1200

葬祭費の支給

◇国保や後期高齡者医療保険の被保険者が亡くなったとき、喪主に葬祭費を支給します ※社会保険の被保険者が資格喪失後3カ月以内に亡くなったときなどは、以前加入していた社会保険から支給されることがあります ◇申請期間…葬儀の翌日から2年以内 ◇必要なもの…保険証、埋(火)葬許可証か死亡診断書の写し、喪主の印鑑・通帳、手続きする人の本人確認書類(運転免許証など)、国保は亡くなった人のマイナンバーが分かるもの 問国民健康保険はサンサンコールかごしま☎099-808-3333FAX216-1200(国民健康保険課)、後期高齡者医療保険は長寿支援課☎216-1268FAX224-1539

福祉

平成29年度市民福祉(重度障害者)手当の申請

㊟10月1日現在で本市に引き続き1年以上住む20歳以上で、身体障害者・精神障害者保健福祉手帳1・2級か療育手帳A₁・A₂・B₁を持つ人や、これらの障害と同程度以上と認められる人 ◇手当額…2万4000円(年額) ㊟手帳、本人名義の通帳、印鑑を持って障害福祉課☎216-1273FAX216-1274か各支所の福祉課・保健福祉課へ



「長寿あんしんネットワークメール」サポーター募集

◇認知症などが原因で行方不明になった人の情報をメールで一斉配信するサービスを行っています ◇サポーターに登録していただける人や企業・団体を募集しています ◇登録方法…携帯電話などからchouju@req.jpか2次元コードを読み取って空メールを送信



問長寿あんしん相談センター本 登録用アドレス 部☎813-8555FAX813-1041

介護予防・生活支援サービス従事者研修会

内介護予防・日常生活支援総合事業の「身体介護を含まない生活支援サービス」と「時間を短縮したミニデイサービス」の従事者などを養成する研修(2日間) ※修了者はヘルパーなどの資格がなくてもこれらのサービスに従事できます(サービス提供事業所に雇用される必要あり) ◇高齡者を支援するボランティアなども受講できます

期12月4日(月)・5日(火)の9時30分～16時(9時から受け付け)

所谷山サザンホール 定50人程度 料無料 ㊟電話かはがき、ファクス、メールで住所、氏名、年齢、電話番号を11月20日(消印有効)までに〒890-0072新栄町1-11長寿あんしん相談センター本部☎813-1040FAX813-1041 ㊟anshin@kg-shien.orgへ ※市HPからも申し込みできます

医療

市立病院の初診時は紹介状を

◇市立病院を初めて受診するときは、かかりつけの病院で書いてもらった紹介状をお持ちください ◇10月から眼科と耳鼻咽喉科の初診は原則紹介状をお持ちの人のみとなります 問市立病院医事情報課☎230-7000FAX230-7025

障害者やその家族を支援する地域生活支援拠点の運用開始

10月1日から障害者地域生活支援拠点の運用を開始します。

①介助者の疾病などによる不在や自傷・他害の恐れ、精神的不安に伴う一時的な避難などの相談・受け入れの緊急対応(24時間対応)

②施設などから地域生活への移行を希望する障害者へグループホームなどでの体験の場の提供(要予約)

所地域生活支援拠点ゆうかり(草牟田一丁目)ほか

料①無料 ②障害福祉サービスの利用者負担額

問地域生活支援拠点ゆうかり ☎813-7183FAX813-7176

